

君津地区における地域活性化・地域課題の解決に
資する社会教育機関としての公民館のあり方について

答 申

令和7年3月18日
君津地区公民館運営審議会

目 次

第1章 答申の経緯と君津市の状況

- 1 諮問の経緯 … 4
- 2 君津市の状況 … 4
- 3 君津市総合計画(令和4年度～令和12年度) … 5
- 4 公民館と地域づくり協議会 … 6

第2章 本答申の基本用語、概念の整理

- 1 基本用語、概念の整理にあたって … 7
- 2 地域、地区と公民館の対象区域 … 7
 - (1) 地域
 - (2) 地区
 - (3) 公民館対象区域
 - (4) 「地域」「地区」「公民館対象区域」の関係
- 3 地域課題と地域の活性 … 9
 - (1) 「地域課題（地域の課題）」と「地域活性（地域の活性）」の整理
 - (2) 「地域課題」について
 - (3) 「地域活性」について
- 4 公民館の基本的な機能 …10
 - (1) 公民館の基本的な機能
 - (2) 公民館の基本的な機能の背景

第3章 各公民館区における地域及び公民館の課題

- 1 君津中央公民館区 …13
 - (1) 地域の課題
 - (2) 公民館の課題
- 2 八重原地区 …15
 - (1) 地域の課題
 - (2) 公民館の課題

3 周西地区	…16
(1) 地域の課題	
(2) 公民館の課題	
4 周南地区	…17
(1) 地域の課題	
(2) 公民館の課題	
第4章 君津地区公民館における今後の地域課題・地域活性の取組への提案	
1 君津地区公民館における、地域課題、地域活性化への取組に対する評価	…19
(1) 評価できる点	
(2) 評価できない点	
2 地域課題解決と地域活性に資するこれからの公民館についての提案	…24
(1) 地域の元気の源となるあたたかな公民館を	
(2) 誰にでも開かれた「居場所」「活躍の場所」であること	
(3) 「開かれた交流」の場づくりと「目的性のある交流」の場づくりを	
(4) 地域の実情に沿った具体性のある事業展開を	
3 地域づくり協議会が始動する中でとくに求められること	…28
(1) 地域づくり協議会への段階的、継続的な支援を	
(2) 段階的な支援の視点	
(3) 積極的な支援の視点	
(4) 継続的な支援の視点	
第5章 おわりに～地域をつくる当事者を育むために 公民館が持続的、発展的に地域課題解決、地域活性化に機能することを願って～	… 3 1
資料編	
資料1 君津地区公民館一覧	… 3 3
資料2 答申経過	… 3 4

第1章 答申の経緯と君津市の状況

1 諮問の経緯

令和6年5月、君津地区公民館運営審議会は君津地区4つの公民館（君津中央・八重原・周西・周南）の館長から諮問を受けました。諮問の題は、「君津地区における地域活性化・地域課題の解決に資する社会教育機関としての公民館のあり方について」。地域活性化が社会のテーマとなっている中で、これからの君津地区における地域活性、地域課題に役立つ公民館のあり方について意見を伺い、君津地区公民館のより良い運営を目指したい、というのが諮問の理由です。

現代社会は日々目まぐるしく状況が変化していて、将来の予測が難しい時代とされています。新型コロナウイルス感染症拡大を経て、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化が急速に進む一方で人口減少と少子高齢化は深刻化し、地方では地域コミュニティの維持も危ぶまれています。また人生100年時代において、社会教育・公民館に求められる役割やニーズも多様化しています。

昨今、社会教育施設は地域コミュニティの基盤づくりを支える拠点として、地域課題の解決や地域活性に役立つことが強く求められています。公的教育機関として、また地域づくりの拠点として、社会の変化に柔軟に対応しながら、持続的に役割を果たしていくために公民館は今何をすべきか。先の見えない時代、公民館に様々な役割が求められている今だからこそ、住民である私たち自身が改めて「地域」を見つめ直し、これからの公民館のあり方について議論し答申することは、非常に意義深いことであると考えています。

答申書を作成するにあたっては、各地区1名ずつの委員と職員からなるワーキンググループを結成して、作業を進めることとしました。まず第2章では、「地域」「地域課題」「地域活性」といった基本的用語の概念を整理し、本答申における定義をしました。次の第3章では、審議会での協議や住民へのアンケート等を踏まえ、4地区それぞれの現状と課題を改めて洗い出しました。また、今年度の審議会では「地域課題」「地域活性」に対して、公民館がどのように役立てるかについて協議をしてきました。グループではこれらの意見を整理しながら更に検討を重ね、第4章、第5章に提案としてまとめました。

人口減少や地域コミュニティの存続の課題に直面し、「地域づくり」が君津市の大きなテーマになっていく中で、本答申書が君津地区公民館のあり方に活かされるものになることを願っています。

2 君津市の状況

君津市の人口は令和7年1月末時点で79,378人、世帯数は39,364世帯です。君津は元々漁業と農業が中心の小さな町でしたが、昭和40年代の高度経済

成長期、製鉄所の進出に伴い2万人以上が移り住み、人口が急激に増加しました。それから半世紀をかけ、沿岸部の工業地帯、商業施設や居住地区も次々と整備され、君津地区は市の中心市街地として発展してきました。

しかし将来的に15万人都市を見込んだ人口は、平成7年の9万人台をピークに減少に転じ、令和6年には8万人を下回りました。幼年人口や生産年齢人口の減少、老年人口の割合の増加は今後も続くものと見込まれ、君津市総合計画では、36年後の2060年には約4万5千人になると予測されています。

君津地区には市人口の約7割が居住していますが、かつて移住してきた世代は高齢化し、その子や孫世代は転出傾向にあります。君津地区4公民館の対象区域でも地域性はそれぞれ異なりますが、人口減少と少子高齢化は共通の課題になっています。このままでは経済活動や地域社会の維持に大きな影響が及ぶことが懸念されるため、市としても人口減少の抑制に向けて各種施策に取り組まれているところです。

3 君津市総合計画（令和4年度～令和12年度）

令和4年3月に策定した「むすぶ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～」を行動指針とする君津市総合計画において、生涯学習については以下の目標が掲げられています。

(1) 身近な場所で学び続けられる環境の整備

老朽化に直面する周南公民館・小糸公民館・小櫃公民館について再整備を進める。

(2) 子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実

- ・デジタル技術の活用、生きがいつくり、暮らしの課題解決に役立つプログラム、子どもたちの豊かな成長と夢を育むプログラムの継続的な展開など、多様な事業展開に取り組む。
- ・公民館を使ったことがない人にも参加しやすい事業の工夫や地域内外の交流を深める事業展開で、より幅広い人に活用される公民館づくり。
- ・地域住民、団体、企業と連携協力することで生涯学習メニューの充実を図る。

「君津市総合計画」（抜粋）

将来ビジョン「ひとが輝き幸せつなぐきみつ」を実現するため、5つの分野ごとに柱が示されています。

その1 経済と環境が調和したまち

その2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち

その3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち

その4 快適で安心して暮らせるまち

その5 ともに創る次世代につながるまち

「君津市総合計画」(抜粋)

これらのまちづくりの実現に向けた関係部局の施策の中には、市民や地域が取り組んでいくことも示されています。まちづくりの主体は、市民です。

一見して公民館には直接的に関わりがないと思われる分野であっても、「集いの場・学びの場」という公民館がもつ機能によって、地域課題の解決や地域活性に取り組もうとする人々に役立つことができます。公民館は住民と共に日頃から地域を見つめ、課題を掘り起こし、様々な人をつなぎ学び合うことで自治の力を育てています。個人や地域、社会の「こうありたい」に向けた行動のプロセスに、公民館は関わっています。

4 公民館と地域づくり協議会

総合計画の「ひとが輝き幸せつなぐきみつ」の実現のため、地域住民が主役となってまちづくりを行う仕組みとして「地域づくり協議会」制度が始まりました。この地域づくり協議会は、市が主導するような取組ではなく、地域のために自らの意思と責任をもって活動する地域づくりの制度です。

地域づくりとして想定される活動としては、「地域の課題解決や活性化に取り組む活動」です。特にここでは、地域に活力や誇りを生み出すことや、地域の困りごとなど、地域共有のテーマへの自主的活動を指しています。(ここでいう『地域』とは、8つの公民館エリアを基本とされる)

市民センター、公民館、地域づくり課がまちづくりのパートナーとして「伴奏支援」を行います。あくまで市民の自主的自立的な運営が原則です。令和6年4月に清和地区で協議会が立ち上がり、現在、周西地区で準備会が行われています。

「自分たちのまちを自分たちでつくる」。この動きに各地区の公民館がどのように関わっていくか、これからの公民館の大きな役割として期待されています。

第2章 本答申の基本用語、概念の整理

1 基本用語、概念の整理にあたって

本答申では、「地域」「地域課題・地域活性化」といった言葉が多く登場します。これらは一般的に使われる言葉ですが、意味の受け止め方は人によって多様です。

また、公民館についても意味の捉え方もまちまちです。

そこで、当審議会では、本答申における「地域」「地域課題・地域活性」などの基本的な関連用語と、公民館の機能の概念を、以下のように整理しました。あくまでも本答申での整理ですが、「市民目線」の整理として意味があるものと考えます。

2 地域、地区と公民館の対象区域

(1) 地域

「地域」の定義は難しく、「地区」という似た言葉もあります。「地域」は、「大字」「小字」をイメージする人もいれば、子どもやお年寄りなど、日常的に自力で行き来できる範囲をイメージすることもあります。市境周辺の人には隣接市にまたがる場合もあり、一日の多くの時間を過ごす職場や学校で過ごす人には、その周辺を意識することも考えられます。「地域」は年齢、生活スタイル等によって捉え方が異なり、一律に定められません。そこで、本答申で使用する「地域」の性質を次のように整理することとします。

「地域」

行政上の区分など、一定・一律の区分を持つ「地区」とは異なり、個人が生活の拠点にしている“自宅”や、多くの時間を過ごす“職場・学校”などを中心にした「個人が日常的に行き来する近隣の範囲」であり、その範囲の捉え方は人により異なる。

(2) 地区

一方、「地域」に似た言葉に「地区」があります。例えば、君津市総合計画では、市内を「君津地区」「小糸・清和地区」「小櫃・上総地区」と区分していますが、さらにその中に、自治会の区分をもとにした〇〇地区といった細かな区分があります。「地域」は個人の意識する範囲であることに対し、「地区」は「学区」など行政上の区分や、自治会の範囲などをもとに、一定・一律に定められた性質を持ちます。

そこで、本答申では「地区」を「行政上の区分や自治会の区分など、一定・一律に定められた範囲」と捉えることとします。

(3) 公民館対象区域

君津市では、君津市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和45年12月19日 条例第49号）第3条で公民館の対象区域を定めています。4公民館の対象区域は表のとおりで、この区域も行政が定めた、「地区」の一つと言えます。

ところで、周西公民館、八重原公民館、周南公民館の対象区域を「周西地区」「八重原地区」「周南地区」と呼ぶことに違和感はありませんが、君津中央公民館の対

象区域ではそれにあてはまる呼び方がなく、「君津地区」は別の範囲を含む例が多くあります。

そこで、本答申では「各公民館の対象区域」を示す必要がある場合は、「君津中央公民館区（以下「中央公民館区」）」「八重原地区」「周西地区」、「周南地区」と呼ぶこととします。

なお、例えば「貞元地区」など、公民館の対象区域に含まれるさらに具体的な地区名については、適宜使用することとします。

	対象区域
君津市君津中央公民館	中野、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目、中野4丁目、中野5丁目、中野6丁目、久保、久保1丁目、久保2丁目、久保3丁目、久保4丁目、久保5丁目、北久保1丁目、北久保2丁目、南久保1丁目、南久保2丁目、南久保3丁目、陽光台1丁目、陽光台2丁目、陽光台3丁目、高坂、台1丁目、台2丁目、貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡1丁目、郡2丁目、郡3丁目、小香、上湯江、下湯江、中富、中野飛地及び下湯江飛地の区域
君津市八重原公民館	三直、内蓑輪、内箕輪1丁目、八重原、法木作、法木作1丁目、外箕輪、外箕輪1丁目、外箕輪2丁目、外箕輪3丁目、外箕輪4丁目、柰師、柰師1丁目、柰師2丁目、柰師3丁目、柰師4丁目、南子安、南子安1丁目、南子安2丁目、南子安3丁目、南子安4丁目、南子安5丁目、南子安6丁目、南子安7丁目、南子安8丁目、南子安9丁目、北子安、北子安1丁目、北子安2丁目、北子安3丁目、北子安4丁目、北子安5丁目、北子安6丁目、畑沢飛地、北子安飛地、久保飛地、内箕輪・外箕輪・法木作入会の区域
君津市周西公民館	坂田、東坂田1丁目、東坂田2丁目、東坂田3丁目、東坂田4丁目、西坂田1丁目、西坂田2丁目、西坂田3丁目、西坂田4丁目、君津台1丁目、君津台2丁目、君津台3丁目、大和田、大和田1丁目、大和田2丁目、大和田3丁目、大和田4丁目、大和田5丁目、人見、人見1丁目、人見2丁目、人見3丁目、人見4丁目、人見5丁目、君津及び西君津の区域
君津市周南公民館	宮下、宮下1丁目、宮下2丁目、小山野、常代、常代1丁目、常代2丁目、常代3丁目、常代4丁目、常代5丁目、常代6丁目、浜子、六手、皿引、尾車、草牛、馬登、大山野、作木及び山高原の区域

（４）「地域」「地区」「公民館対象区域」の関係

以上から地域と公民館対象区域を整理すると、次のイメージ図になります。このほかに、自治会や学校区など、様々な「地区」が存在します。ここで留意したいのが、次の二点です。

まず「個人を取り巻く“地区”は複数ある」という点です。

例えば、子どもには居住地（自治会など）の地区のほか、「通学校区」としての地区があります。また福祉の視点では居住地の地区のほか、〇〇地区社会福祉協議会など、福祉活動の区域としての地区があります。このように、住民を取り巻く「地区」には、その人の年齢や立場によって複数あることになります。

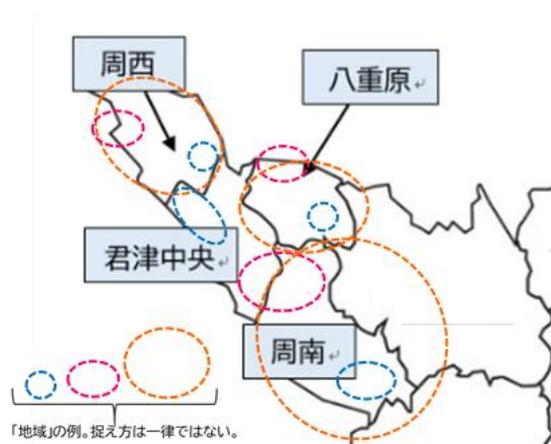
次に「人々の意識と“地区”の差異」です。

地区に対する住民の意識は、一定・一律に定められた「地区」と異なる場合があります。例えば、新たに転居してきた世帯や、地区内の学校に通う子どもがいない

世帯などでは、地区への意識の持ち方は異なります。

また、公民館については、例えば、大和田、人見の一部では、行政区分上周西公民館の対象区域でも小学校区の関係で君津中央公民館の方が身近といった事例もあります。他にも「対象区域だから」ではなく、「近くだから」「行きやすいから」といった感覚で「自分の地区の公民館」を捉える人もいます。

ひとくちに「地域」と言っても「人それぞれ」、「地区」と言っても複数ある、これが一人ひとりの地区、地域への現実的な視点であり、本答申でもこの点に留意します。



3 地域課題と地域の活性

(1) 「地域課題（地域の課題）」と「地域活性（地域の活性）」の整理

「地域課題」と「地域活性」を、本答申では次のように捉えることとします。

地域課題

地域で、ある程度以上の複数住民が共通性をもって「解決」や「望ましい方向にあらためたい」と望む題材。

地域活性

地域内外（※）の人、組織・団体など「地域の当事者」が、その地域に「より良くしたい・こうなってほしい」といった共通の望みを持ち、その望みを具体的な取組みで実現させている・させようとしていることが当事者に感じられる状況。

（※地域外の人でも地域の当事者になることは可能。）

(2) 「地域課題」について

生活の課題は個人ごとに生じますが、それらがある程度地域の人々に共通で存在すれば、それは地域の課題になります。

例えば「健康」は個人のテーマですが、かつて見られた農村特有の生活習慣から起こる健康問題は、地域住民に共通の地域課題となります。このように、ある程度住民に共通性を持つ課題を「地域課題」としました。

(3) 「地域活性」について

「地域活性」は、「地域課題」の中の一つです。地域活性と言うと、人口増加や観光客の増加、観光施設設置等による賑わい創設、経済面での成長など目に見える成果がイメージされがちです。

しかし、地域には、祭りや行事の維持、助け合いネットワークづくりなど地域社会の維持・構築を目指す活動など様々な活動があり、成果が目に見えるものばかり

ではありません。地域の活性化の根底には、このような動きが多くあります。本答申ではこれらを広く含め、目に見える成果のあるものだけでなく、地域を何とかしようとする当事者たちの動きがあること自体を「地域活性」として捉えます。

4 公民館の基本的な機能

(1) 公民館の基本的な機能

本答申では、「公民館の基本的な機能」を社会教育法や公民館の理念をもとに次のように捉えることとします。

公民館の基本的な機能

公民館は地域に根差す教育機関として、地域、社会の未来を創造するために、地域の人々の自主的な学びとつながりを大切にしながら、地域の生活に沿った各種の教育事業を幅広い視野と柔軟、多様な方法で行い、集いと学びにより「地域の土壌」を耕し、様々な活動に栄養を送り続けることを通じて、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 公民館の基本的な機能の背景

① 社会教育法

社会教育法（以下「法」）第20条で公民館の目的が定められ、第22条で第20条の目的達成の方法として「事業」を行うことが定められています。これらは公民館の最も基本的な機能です。

社会教育法20条

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

社会教育法第22条

公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

法第22条では「事業」を一号から六号まで整理しています。「事業」と言うと、一号、二号の定期講座や講演会などが浮かべがちですが、法第22条では資料提供、レクリエーション、各種団体機関との連絡、部屋・施設貸出など、有形無形さまざまなスタイルのものを「事業」としています。

公民館には、形のある事業だけでなく、地域の人、団体との日頃のやり取りなども含めて住民に役立つことが求められています。この点も重視し、先の整理にも「各種の教育事業を幅広い視野と柔軟、多様な方法で行い」と言う点を置きました。

② 公民館の理念

公民館は第二次世界大戦終戦後まもなく誕生した社会教育機関です。戦争への反省から、自由で平和な地域、社会を創造するため、地域の人々が交流し、一人ひとりが主体的に学びあう場が身近な地域に必要という主旨で設置されました。

当時文部省職員で公民館を発想した寺中作雄の考えは「寺中構想」として知られています。寺中の著作に、公民館の機能が次のようにまとめられています。

公民館は、新しい教育方法と正しい教育目的をもった市町村の教育施設であって、ここに常時市町村民が集まって談論し、読書し、生活上、産業上の指導を受け、お互の交友を深める場所である。いわば郷土における公民学校、図書館、博物館、公会堂、市町村民集会所、産業指導所などの機能を兼ねた新しい教養施設である。公民館は教育学術および文化に関する各種の事業を行うことが主要な機能である

公民館が教育その他に関する各種の事業を行うのは教養の向上を始とし、人門（ママ）生活の広汎な範囲に亘って進歩向上を期せんがためである。即ち個人生活の面よりいえば、教養の向上、健康の増進、情操の純化等人間の智、情、意並びに肉体の健全な発達であり、社会生活の面よりいえば生活文化の振興、社会福祉の増進というような郷土における生活共同体の円満な発展を促進することを間接の目的としているのである。

寺中作雄『社会教育法解説』1949年（抜粋）

公民館は、多方面の機能を持った文化施設である。それは社会教育の機関であり、社交娯楽機関であり、自治振興機関であり、産業振興機関であり、青年養成機関であり、その他其の町村に於て必要と思えば尚色々の機能を持たしめて運営する事が出来るが、要するにそれらの機能の綜合された町村振興の中心機関である。

第一に公民館は一の社会教育機関である

第二に公民館は一の社交娯楽機関である

第三に公民館は町村自治振興の機関である

第四に公民館は産業振興の機関でもある。

公民館は特に産業科学技術の基礎的な教養と其の実習を学ぶ場所として施設され活用されなければならない。

第五に公民館は新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関である。

寺中作雄『公民館の建設』1946年（抜粋）

地域に根差し未来を創るために柔軟に機能することが、公民館の普遍的な理念です。

君津でも昭和20年代には旧町村で公民館が誕生しました。昭和39年には当時の君津町で君津中央公民館が開館し、製鉄所進出に伴う急激な人口流入の中、新旧住民の融和を図ることなどに期待が込められました。当時の君津中央公民館の学習内容も、趣味教養から自分史、地域史を学ぶものなど多岐にわたり、そこから、今日の君津の社会活動、文化活動の礎となるさまざまなグループが生まれました。

③ 君津市社会教育職員研修

君津市では、君津市独自の社会教育職員研修が行われ、令和6年度は「地域づくり」をテーマに研修が行われました。その時の資料が下の図です。

「地域の願い」や「困りごと」といった、地域活性、地域課題の「たね」は、いつ地域に発生するかわかりませんが、いつでもたねが発芽できるように、日頃からさまざまな仕掛けで地域の人をつなげる機会をつくり続ける一連の流れが「地域の土壌を耕す」と表現されています。さらに、発芽後も地域活性、地域課題解決に向けて、人々の交流と学びを通じて、養分を送り続ける機能が表されています。

「耕す」ことと、「栄養」を送り続けることは公民館の機能を果たすうえでとくに大切なことであると考えます。



第3章 各公民館区における地域及び公民館の課題

この章では、今期の公民館運営審議会でも継続して議論してきた、各地区の課題および公民館の課題についてまとめました。課題の抽出にあたっては、本答申の作成作業と同時期に展開された下記の取組を参考にしています。

○君津中央公民館区

- ・地域の方、公民館利用者を対象に「地域の課題だと思うこと」についてのインタビュー（令和6年8月1日～8月28日実施。20件）結果と、「この地域に暮らしていて、感じていることや思うこと」についての聞き取りアンケート結果。（令和6年4月24日～5月10日実施。64件）
- ・君津中央公民館開館60周年記念誌編集の一環として行った自治会長への合同インタビューにおける地域課題の聞き取り結果。（令和6年12月5日時点、12自治会聞き取り）

○周西地区

- ・周西地区地域づくり協議会設立準備会での意見。（令和6年度）

○周南地区

- ・周南地区自治会連合主催による「周南地区行政懇談会」（令和6年6月）で出された意見。
- ・周南公民館開館50周年事業「周南と周南公民館のこれからを見つめるアンケート」（令和5年3月～5月）実施結果。

1 君津中央公民館区

(1) 地域の課題

○人と人のつながり

- ・よりよい地域を目指し活動する人がいる一方で、周囲とのかかわりを絶つ人も増えている。
- ・自治会行事でかかわる機会が減ったことでつながりが薄くなった。
- ・災害や有事の際に、地域の人々が協力して難局を乗り越えていけるかが気がかり。
- ・PTAなど地縁組織の維持の困難さが自治会にもつながってきている。子どもを通じて大人がつながっていくという関係性を持つことが困難。
- ・外国人居住者・新たな若い人の世帯流入などがあり、ゴミ出しなどの面でトラブルになることがある。

○地域行事・地域づくり

- ・大きな自治会で新しい人の流入もあるが、自治会への理解を得ることが困難で自治会離れが進んでいる。新住民はもとより、これまで加入してきた世帯も高

齢化で役員になれないので退会するといった事例も増えている。若い世代は仕事のほか子どもの習い事などが忙しいといった声もある。自治会に入っていることのメリットがないなどという声もあり、地域そのものへの考えが変わってきている。

- ・小さな自治会のためみんな顔が見える関係で自治会への理解もあるが、高齢化のためゆるやかに衰退している状況がある。
- ・自治会には入らないが消防協力費だけ払うので困ったときだけ助けてほしいという声もあり疑問が残る。
- ・助け合いという観念が変わってきている。消防協力金など地域で集めるお金への理解も得難い。
- ・住民の防災意識が薄い。
- ・まつりを手掛けていた中心メンバーも高齢となり、そこにコロナが追い打ちをかけコロナで祭りのノウハウなどが伝えられなくなってしまった。また、地域の業者の廃業などもあり、地域行事に影響している。

○自然環境・住環境

- ・小糸川流域の漂流物による氾濫の危険性や高木や繁殖力の高い外来植物による周辺環境への悪影響が心配。
- ・歩いているとごみ（タバコ、ペットボトル等）のポイ捨てをみる。
- ・近くの公園は未整備なので放課後安心して遊べる公園があるといい。
- ・歩道がない場所があり、危ない場所がある。
- ・独り暮らし、二人暮らしの高齢者世帯が増えている。地域に高齢化による耕作放棄地、荒れ地が増えている。獣害、防犯の点で不安材料となっている。現に、10年前までは地区内にイノシシが出るといったことはなかったが今は出る。獣害は確実に増えている。
- ・高齢世帯など土地を手放したりすることが増え、それに伴いそれまでゴミステーションだったところの土地所有者が代わるなど、ステーション継続が難しくなるなどの状況が増えてきている。

○交通

- ・車がなくなると行き来ができなくなるし、バスの便も減ってきている。若い人にも利用してほしい。

(2) 公民館の課題

- ・地域に役立つ公民館と掲げ課題をクリアしようとしているようだが、どこまで行動しているのか。言いつばなしではないか。
- ・職員自らが地域に出向き挨拶をする、足を運ぶなどして、もっと地域の実際に目を向けてはどうか。
- ・誰でも公民館が必要だったら行くのではないか。公民館は何をしているかイメ

ージがわからない。

- ・公民館活動では、会員の高齢化によって解散しているサークルもあり、サークル活動の維持・充実に向けた支援や現在働いている人などの「次の世代」の活動をどのように組織し、支えていけるかという課題がある。
- ・公民館の主催事業では、限られた人員体制や予算の中で、地域に役立つ学習・集会活動を行うために、引き続き主催事業の見直しを進めていく必要がある。また、交通の問題等で公民館に来られない高齢者の学ぶ機会をどのように保障していくかという課題もある。

2 八重原地区

(1) 地域の課題

○住環境に関すること

- ・八重原地区は広域であり、住まいによっては「八重原地区である」という認識が薄い。
- ・若い人が働く場が少ない。
- ・買い物できる場所が少ない地域がある。(特に、国道から公民館方面)。
- ・地域の中で住民が寄り集まることができる場所(施設)が少ない(特に南子安地区)。

○地域活動に関すること

- ・世帯数は増えているが人口が減っている(核家族化)。
- ・自治会の加入率が下がってきている。高齢で役員ができないことを理由に抜けていく人がいる。また賃貸居住者は加入しない。
- ・自治会や祭り等の地域活動の担い手が不足している。人口で見れば人はいいるが、適した人材が地域活動に結び付いていない。
- ・地区を超えて人と人がつながり合える場や機会が少ない。
- ・退職後の人が、地域で活躍できる場や機会(学習、余暇活動、ボランティア活動など)に参加していない。人材が活動に結び付いていない。
- ・各地区で行う自主防災活動に差がある。自主防災組織を作って以来、機能していない地区がある。

(2) 公民館の課題

- ・公民館の存在自体を知らない、または公民館が何をするとところか知られていない。
- ・公民館から遠い地域の住民にとっては、物理的にも心理的にも公民館が遠い存在になっている。
- ・開館して30年近く経つが、公民館活動の中心になるような人が新しく育っていない。

- ・職員が利用者と十分に対話できていない。
- ・自治会や地域団体との接点が少ない。連携・対話の機会が無く、地域課題をつかめていない。
- ・公民館が地域の情報を把握しきれていない。
- ・参加したいと思える魅力ある事業がない。
- ・文化祭が地区の文化祭ではなく、公民館利用者の文化祭になっている。運営体制に変化がない。

3 周西地区

(1) 地域の課題

○高齢化に関すること

- ・交通の便が悪く、高齢者の移動手段が難しい。
- ・公民館区内の施設のバリアフリーが中途半端。
- ・独居世帯が多い。

○子ども・子育て・若者に関すること

- ・20代が多いが仕事の都合（寮など）で来ている人が多く定着しない可能性が高いのではないか。
- ・若い世代をどのように取り込んでいくのか。
- ・子どもたちを見守れる場所が無い。
- ・人口減少、子供が少ない。未婚・晩婚化。
- ・若い人が交流できる場が無い。

○住環境に関すること

- ・ゴミの散乱。ゴミステーションに課題。
- ・病院が少ない。

○情報に関すること

- ・地元の情報がわからない。
- ・動画で発信したいがやり方がわからない。

○地域参画・担い手に関すること

- ・自治会によっては担い手不足に苦慮しており、地域参画への関心に差がある。
- ・自治会などの役員になる人が少ない。
- ・自治会加入率が低い。
- ・個人主義が強い。
- ・地域の将来像がイメージできない。

○つながり・コミュニケーション

- ・各自治会活動は自主防災会や祭りの運営など各種行事を行い活発な一方、「隣の人とわからない」「交流がない」という状況が聞かれる。

- ・自治会の横のつながりをどうしていくか。
- ・企業や学校が地域と連携していない。
- ・人と人のつながりが薄い。世代間交流があまりない。
- ・イベントなどでの盛り上がりが一過性。つながりや継続性が無い。参加者との関係もつながっていかない。

○場所・仕事・施設・イベントに関すること

- ・空き家、空き地が多い。
- ・旧大和田小学校校舎の有効活用。
- ・地区外の人にとって周西地区は通過してしまう。
- ・駅前の空きテナントが多い。駅前がさみしい。

○防災・防犯に関すること

- ・住宅の耐震、土砂災害、備え、避難経路、小糸川沿岸の整備（防災）。
- ・防犯灯が暗い（防犯）。

(2) 公民館の課題

- ・定期的に公民館を利用する世代は60代以上が圧倒的に多く、やや固定化している。
- ・若い人の利用が少ない。
- ・中学生高校生、障害をもつ人を主の参加対象とした事業がない（高校生はボランティア協力）。
- ・公民館を知らない、関心がない人が多くいる。
- ・公民館の立地から、交通手段がない人は行きにくい。
- ・自立した自治会活動、地域団体活動が行われているためか、施設貸し以外で「公民館との連携」の必要性を感じてもらうには至っていない。
- ・自治会、社会福祉協議会など地域の諸団体と、公民館の結びつきが弱い。

4 周南地区

(1) 地域の課題

○公共交通等の整備・地区内の安全について

- ・ごみの不法投棄やダンプ等の交通マナーの悪化。
- ・土砂災害等自然災害への危機感の高まりと地域防災の不安。
- ・山間地区を含めた公共交通網の整備(コミュニティバスの整備)。
- ・獣害への懸念。

○世代間交流の減少と担い手の育成

- ・コロナ禍の影響による、子どもたちと地域の大人がふれあう機会の減少。
- ・地域人口の偏りと高齢化による地域活動の担い手不足(草刈、伝統芸能、役員等)。
- ・地域の衰退と人とのつながりが無くなる状態への不安。

- ・若い世代の声を拾う、活かす機会がない。
- ・住宅地はあるが山間部は若い人たちが出ていってしまう。

○地域への無関心の広がり

- ・住民が地域の魅力に気づいていない。
- ・地域の良さに気づいていない。

○地域の情報発信の工夫

- ・デジタルの可能性と活用方法をもっと模索してみる必要がある。

(2) 公民館の課題

○子どもの居場所となっていない、子ども・若者世代の声が反映されていない

- ・子どもを地域で育てるために、公民館が関わりきれていない。
- ・子どもの日常的な利用の場所になっていない。
- ・子どもが参加してみたいと思う事業が少ない。

○住民のニーズが把握できていない

- ・「自分以外のため」に活躍できる事業がないため、自己肯定感が高められる事業がない。
- ・利用者層のニーズ分析が不足しているため課題解決に即した事業に取り組めていない。
- ・アプローチ、活動が現状に即していない。

○地域との関係性の希薄化

- ・地域の魅力を発掘しきれていない。
- ・地域住民との連携が上手くいっていない。

○時代に対応できていない周知方法

- ・周知方法が20年前と変わっていない。
- ・今の時代に対応した情報発信が行われていない。
- ・伝わるようなPRがなされていない。
- ・紙以外の日常的な情報発信ツールがない。

第4章 君津地区公民館における今後の地域課題・地域活性の取組への提案

1 君津地区公民館における、地域課題、地域活性化への取組に対する評価

(1) 評価できる点

この章では、第2章、第3章をもとに、今後の事業、公民館運営のあり方について提案します。

まず、各公民館の評価についてです。各公民館で、文化祭など誰にでも開かれた交流事業の他、異世代交流の機会を多く持つことが出来る高齢者事業や青少年事業、同じ課題や悩みを持つ人とつながることができる家庭教育事業など、さまざまな事業を展開しています。

また、利用者インタビューや地域アンケートなどを参考に、地域や時事の課題に関する事業や、地域活性に不可欠な地域の自然・歴史などを学ぶ取組や地域団体との積極的な関りを深める事業も展開しています。

それらの中から、地域の課題解決、地域の活性の視点で、特に評価すべきと考える事業は次のとおりです。

① 新たな交流・ネットワークづくりの点で

コロナ禍を機に、各公民館がオンラインを積極的に活用した事業展開を行ったことは、地域とのつながりの維持と公民館の届く範囲を新たに広げた意味は重要であるが、その他ここ4～5年の具体的な事業については、次のように評価できる。

【君津中央公民館】

○文化祭特別企画（令和4年度～）

<概要>

- ・コロナ禍から地域のつながりを取り戻すことを目的に、令和4年度は「地域」にこだわったクイズ大会、令和5年度、6年度はボランティアによるチャリティ手作り屋台と地域のお囃子による「“ご近助”縁日」を実施。令和6年度の縁日では若者が一人でも展示できるミニアート展も同時開催された。

<評価点>

- ・オンライン活用によるクイズ大会は子どもから大人まで楽しく地域に関心を深めることができた。さわやかちば県民プラザ主催「第5回ちば講座アワード」で千葉県社会教育委員連絡協議会長賞を受賞している。
- ・縁日、アート展では多くの中高生ボランティアの参加があり、新たな交流を生み出した。また文化祭から新規事業「ポンコツ村」が始まり、ボランティアの若者が地域活動に継続的に関わることができる機会を創出している。

【周西公民館】

○日本語ひろば（令和4年度～）

<概要>

- ・外国人と日本人がともに学び、活動し、交流を深める場の創出を目的に、ボランティアの協力を得ながら茶道や浴衣の体験、防災の講座などを実施。

<評価点>

- ・参加者募集や講師協力などの面で、国際交流協会や地元企業、民間日本語学校と連携することができ、参加者の満足度も高い。

【八重原公民館・周南公民館】

○かまちょろ会議（令和3年度～）

<概要>

- ・八重原地区と周南地区にまたがる君津東地区社会福祉協議会、八重原及び周南公民館、生活支援コーディネーターが連携した協議体で、令和3年に発足。コロナ禍では一人暮らしの高齢者に向けた絵手紙配布、令和4年度から高齢者サロン「あったかふれあいサロン」を毎月1回、八重原・周南と交互に会場を変えて運営している。

<評価点>

- ・これまで別々に動いていた団体と機関が、高齢者の居場所作りという課題を共有できたことで、地域福祉を協働して担うネットワーク体制ができた。

②地域課題への具体性の点で

【君津中央公民館】

○「障がい者の生涯学習推進事業」（令和5、6年度）

<概要>

- ・障がいのある人が楽しく、身近な地域で生涯学習活動に参加できる環境づくりを目的に、「だんだんダンス」（令和5年度、ダンス）、「みんなのひろば」（令和6年度、運動とアート作品作り）を実施。

<評価点>

- ・令和5年度は8名、令和6年度は9名、10歳代から50歳代まで幅広い年齢層の参加があった。「障がい者が学校卒業後も身近に交流、活動できる場があれば」という地域での声を反映した事業であり、「誰もが、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現という現代テーマに沿うものである。

○「とまり木おしゃべり会」（令和5年度）

「とまり木オンラインおしゃべり会」（令和6年度）

<概要>

- ・「不登校」など、「生きづらさ」を抱える人たちが、悩みや思いを共有し合える場を提供。令和5年度は対面とオンラインを組み合わせて実施。令和6年度はより当事者が参加しやすくなるよう、平日夜間にオンラインで開催した。

<評価点>

- ・「不登校」は社会全体でも大きなテーマとなっており、本市でも「不登校」が課題となるなか、匿名、画面ミュートなどオンラインの特性を活かして当事者同士がつながり支えあえる機会を創出し、時事に沿ったものである。

【周西公民館】

○「みんなのともかつ」（令和4年度～）

<概要>

- ・25歳以上～53歳未満の独身者を対象に、仲間づくりのきっかけとなるような様々な体験活動を定期的に開催。

<評価点>

- ・企業の寮などが多く、若者が人と人との関わりを持ちにくいという市街地の課題を捉えた事業であり、普段公民館に足を運ぶ機会が少ない層に切り込んだものである。

【八重原公民館】

○「もしもに備える！防災講座『避難所宿泊体験』」（令和6年度）

<概要>

- ・災害が起きたことを想定し、公民館を会場に、給水訓練や避難所宿泊体験を実施。

<評価点>

- ・防災が全国共通のテーマとなる中で、目的意識性の明確な取組である。

【周南公民館】

○自治会学習活動支援事業「大地震に備えたい防災対策講座」他(令和6年度～)

<概要>

- ・地域の課題について学ぶ機会を作りたい自治会について、助言や学習会の運営協力を行った。令和6年度は2つの自治会から地域防災の学習について相談があった。

<評価点>

- ・各自治会の抱える課題を正面から取り上げ、自治会と共に学習機会を作ることに取り組んだものである。

③地域活性化への具体性の点で

【君津中央公民館】

○公民館だより「ひこばゆ」

<概要>

- ・年に3回発行。自治会長随想などの新連載、獣害などの地域課題をとりあげる。

<評価点>

- ・近年、自治会活動の新連載記事や、獣害など身近な生活課題、地域団体の情報を多く取り上げるようになり、身近な地域情報誌としての改善がみられる。

○文化祭特別企画（令和5、6年度）

<概要>

- ・文化祭の縁日企画において、地域のお囃子保存会の活動を、一部動画による上演も含めて披露した。

<評価点>

- ・コロナ禍で大きな影響を受け、存続が危ぶまれた地域のお囃子保存会の再興の契機になった。縁日での上演を機に新たに保存会に入る子どもおり、地域活性の点で高く評価できる。

【周西公民館】

○公民館だより「はまっぺ」

<概要>

- ・年に4回発行。地域の動きや公民館事業などを掲載し、地域情報紙としての役割を担う。

<評価点>

- ・公民館のお知らせだけでなく、地域の人物や場所にスポットを当てた記事や、子どもたちの活躍を取り上げ紹介している。

【周南公民館】

○開館50周年記念事業「周南子どもサミット」（令和5年度）

<概要>

- ・令和5年10月に第50回周南地区文化祭特別企画として実施。地域に住む中学生、高校生が、自分たちが暮らす「地域の未来」について、若者の視点で感じている課題や将来への希望を、座談会方式で大人に向けて語った企画。

<評価点>

- ・この企画に関わった高校生の思いから子ども食堂「周南ダイニング いこうよ」が公民館を会場に発足した。またこの企画を受け、周南地区自治会連合会では令和6年度に「すなみっ子応援基金」を設立するなど、若者世代の意見が地域活動に反映していく機運につながっている。

(2) 評価できない点

各公民館が様々な事業に取り組む一方で、課題も浮き彫りになりました。今後の地域課題解決、地域活性に向け、特に大きな課題点は次のとおりです。

① 交流・ネットワークづくりの点で

- ・公民館に頻繁に来館する人には色々な取り組みがある程度なされているが、公民館に縁遠い人との接点が不十分。
- ・公民館の若年層の利用率が低いことは、地域における若年層の交流づくりが不十分ということが考えられる。

② 地域課題への具体性の点で

- ・第3章であげられている各地区の具体的な課題を直接的に扱っている事業が少ない。
- ・地域課題を意識した事業展開はあるが、一般的な視点のものが多く、例えば防災は地域によって洪水、土砂災害など種類が異なるが、その違いを意識した取組は見られない。
- ・事業のテーマ選定で利用者の声を参考にしているが、職員自ら足を運んで地域住民にインタビューするなど積極的に課題を把握することが出来ていない。
- ・事業のマンネリ化傾向がある。例えば現役で働いている年齢層に参加の必要性を感じてもらえる事業など、新たな課題を取り上げているものが少ない。

③ 地域活性化への具体性の点で

- ・地域活性を担う世代、日頃地域に無関心の人たちに、地域への関心を深める働きかけを行う必要があるが、参加者も固定化傾向にある。
- ・地域団体との関わり、支援に固定化傾向がみられる。
- ・公民館サークルも地域活性の要素だが、高齢化、コロナ禍の影響などで衰退、減少が進んでいるため、その活性策に工夫が求められる。
- ・地域活性と公民館活動との関連が、一般の人にはわかりにくい。さらに、公民館サークルも自分たちの活動が地域活性の要素になっているということを自覚していないのではないか。公民館、公民館活動と地域活性をもう少しわかりやすく伝える必要がある。
- ・地域が望む活性化の姿を、公民館で積極的に捉える必要がある。

④ 業務、事業全般について

- ・事務室に入りきりで来館者に挨拶や声掛けをしない職員もおり、会話が生まれず地域の情報などが掴まれている。
- ・事業の単発化傾向がある一方で、長年実施している事業では参加者の固定化傾向

がみられる。

- ・1回から数回の事業には参加しやすさがある一方、以前活発だった家庭教育学級など、同じ課題を抱える人々のつながりを、時間をかけて深めていく事業が少なくなっている。
- ・公民館が「個人の趣味の場」「貸し施設」との意味だけで認識される傾向があり、利用者や市民に対し、「地域や生活に役立つ公民館」「住民がともに学びあう場」などの本質の理解を、楽しくかつ深く得られるような働きかけが不十分。
- ・自治会など地域団体との協力、連携による事業が薄い傾向がある。

2 地域課題解決と地域活性化に資するこれからの公民館についての提案

(1) 地域の元気の源となるあたたかな公民館を

地域の課題解決や地域の活性化は、人の集まりから見つかる新たな知恵やアイデアから始まります。人が集まらなければ、何も始まりません。地域の公民館として、敷居が低く、事業など特別な用事がなくても日頃から人々が気軽に訪れることができる雰囲気づくりは、公民館運営の基本です。

それを実現するのは、職員の笑顔です。窓口でのあいさつは笑顔で、また、たとえ公民館で受けきれないような内容の相談が持ち込まれても、門前払いではなく、まずは住民の声を聞き、どこかにつなげられないかを考えることが大切です。

仕事も多忙で、窓口、事務室の構造上難しい点もあると思いますが、地域の人が訪ねてきたら、まず「職員からの笑顔でのあいさつ」を大切にし、誰もが利用しやすい、あたたかな公民館になることを望みます。

(2) 誰にでも開かれた「居場所」「活躍の場所」であること

公民館は誰にでも開かれた「居場所」であることが重要です。しかし、ただ「場所」があるだけでは「居場所」にはなりません。居場所には、そこに来た人がほっとできたり、地域の仲間を増やせたり、誰かのために役立ちたいという有用感を達成できたりする要素が重要となります。

そこで、公民館は「場所」の提供はもちろん、人と人との関わり合いを深める機会や、来る人が活躍できる機会をさりげなく作る配慮など、公民館ならではの「居場所づくり」に取り組むことを望みます。

(3) 「開かれた交流」の場づくりと「目的性のある交流」の場づくりを

各公民館では、文化祭など、誰にも開かれた交流の場づくりが活発に展開されています。その一方で、「目的性のある交流の場づくり」も重要になっています。

例えば、市街地では独り暮らし世帯も増えています。独り暮らし自体にはまったく問題ありませんが、いざという時に声を掛け合えない「ひとりぼっち」の人もい

ます。また、子育て中の親や、日本語を母語としない人など他者とつながりが持たず、やはり孤独の中で「ひとりぼっち」の人たちもいます。

このような「ひとりぼっち」は、看過できない地域の課題ですが、そのような人たちの中には、「開かれた交流」ではなく、同じ悩みを抱えた人たちとの交流を求める人もいます。また、「地域のこの課題を解決したい」「地域でこんなことが出来るのでは」といった考えをともに進める仲間を探している人たちもいます。

「開かれた交流の場づくり」と人々の望みをかなえる「目的性のある交流の場づくり」この両面での展開を望みます。

（４）地域の実情に沿った具体性のある事業展開を

① 改めて地域の実情を良く聞き、良く見つめること

第3章で各公民館の地域課題を見ました。各公民館区は隣接しており、地域課題、地域活性に大きな違いはないと思っていましたが、改めて見ると違いがあり、また同じ公民館対象区域の中でも違いがあることがわかりました。これは第2章で述べた「地域」や「地区」の多様性そのものです。

この多様性に沿い、様々に異なる「地域」「地区」の実情を捉えた事業展開や、公民館対象区域の「境」周辺に住む人にとっての効果的な事業周知、広報の工夫など、よりきめ細やかに地域、地区の実情に沿った事業展開を期待します。

また、「地域」は、「地区」の境を越えた範囲を意識する人もいます。

公民館の対象区域は公民館が責任をもって運営、事業展開を果たすために主眼をおく範囲ですが、その範囲しか視野に入れられないことを意味するものではありません。

これまで、各公民館も対象区域はもちろん、事業ごとの広い視野で柔軟に展開してきましたが、今後さらに、市民全体に開かれつつ、地域に寄り添ったきめ細かな事業展開を望みます。

② 公民館の特性を活かした具体性のある事業展開を

第2章で見た公民館の機能に加え、公民館には、「誰にでも開かれた場」「話し合いができる場」「自由に学べる場」「地域に目を向ける場」「地域の情報が集まる場」という特性があります。今後の地域課題の解決、地域の活性化には、これら公民館の機能と特性を発揮させて取り組むことが重要です。

一方、第3章で見たように、各公民館に課題もあります。そこで、当審議会において速やかに取り組むことが望ましいと考えられる事業の一例を以下に挙げます。

もちろん、全て展開することは不可能ですが、現時点で一つでも具体的に取組むことで、地域に好影響が広がることが考えられます。今後の事業展開の参考にしていただくことを望みます。

参考例

【4館全てにあてはまるテーマ】

○主に地域課題の視点で

- ・自治会の活性化や自治会員減少、地域のごみ問題など、具体的なテーマに役立つ事業。
- ・地域への無関心層に響くような地域への関心を深める事業。
- ・「ひとりぼっち」「ひきこもり」状況にある人を主対象とした事業。
- ・自治会や地域団体との連携、協力により、地震のほか、地域の状況に沿った様々な種類の災害についての防災学習、訓練などの事業。

○主に地域活性の視点で

- ・「会社から地域社会へ」「家の中から地域社会へ」といった視点で、各人の特技、経験などを地域で活かす契機となる「お役に立てます」事業。
- ・新規転居者へ向けた地域の伝統芸能・祭り等のお試し参加体験事業。
- ・音楽など公民館サークルを活かした高齢者グループ、シニアクラブの活性事業。
- ・高校生などの力を活かした地域展開の子どもの学習機会提供事業。

【君津中央公民館区】

○主に地域課題の視点で

- ・外国からの転入者と地域の接点を深めるヒントとなる事業。

○主に地域活性の視点で

- ・新たな転居者が多い貞元地区の魅力を伝える事業。

【周西地区】

○主に地域課題の視点で

- ・外国からの転入者と地域の接点を深めるヒントとなる事業。
- ・洪水、津波の被害から地域ぐるみで身を守る防災事業。

○主に地域活性の視点で

- ・転勤者、独身寮入居者と自治会との地域交流を視野に入れた事業。

【八重原地区】

○主に地域課題の視点で

- ・市街地における買い物困難を共に考える事業。

○主に地域活性の視点で

- ・かつての社宅コミュニティのノウハウ・工夫などを振り返る事業。
- ・インターチェンジのある「まち」のアイデアを出し合う事業。

【周南地区】

○主に地域課題の視点で

- ・近郊型獣害に向き合う事業。
- ・中山間地における災害の特性を考える事業。

○主に地域活性の視点で

- ・インターチェンジのある「まち」のアイデアを出し合う事業。
- ・新たな転居者に向けた周南の魅力を伝える事業。
- ・子どもと考えるジビエ新メニュー作り事業。

③ 将来にわたる長期的な視点で人の成長と学びに役立つ事業を

現代のライフスタイルでは、1～2回などコンパクトな事業展開も有効ですが、地域の人のつながりを深め、地域のテーマに向き合うためには、長期的な視点での事業展開も重要です。

一例に、家庭教育学級や家庭教育事業があります。これらは、比較的若い世代の保護者が「子どもの成長期間」に、地域や社会と長期的、継続的にかかわりを持つるとても貴重な機会です。この特性から、これまで、家庭教育学級・事業を通じて、保護者が地域の社会活動に参加したり、子どもたちが地域に愛着を深めたりする事例が多数あります。「家庭」に止まらず「地域」の課題解決や活性に深くつながる家庭教育学級・事業の意義を今一度見つめ直した展開を望みます。

④ 事業の目的の再自覚化と限られた力を発揮するための事業見直し

公民館職員、予算には限りがあり、新たな取組のためには、「既存事業について、課題点を整理し改善する」、または「終了する」「参加者による自主自立した活動に移行させる」といった「見直し」が必要です。特に長年続く事業は見直しが困難なこともあります。下記の傾向にある事業は思い切って終了させることも必要です。

これは、先の「1 君津地区公民館における、地域課題、地域活性化への取組に対する評価」での「(1) 評価できる点」に挙げられた事業に対しても同様です。一度高評価を得たものであっても、見直し、終了の検討は必要です。

ところで、見直しが出来ない事業には、そもそもの事業目的が見失われていることが少なくありません。すべての事業において、事業実施の前に目的をしっかりと確認し、あらかじめ「見直し」の時期を定め、現実との差異をその都度軌道修正していくことを望みます。

【事業の見直し、終了の視点の例】

- ・事業目的が長年見直されていないものや、「交流」など普遍的なテーマではあるが漠然としたテーマのままで時事の変化に対応していないもの。
- ・「何年間行う」「どのような状況まで行う」といった事業展望が曖昧なもの。

- ・事業目的や主対象者などと、実際の実施状況の間に差異が大きいもの。
- ・参加者の固定化傾向が強く、事業の好影響が参加者内に閉ざされる傾向にあるもの。
- ・地区内で類似の内容を他の機関で行っているもの。

3 地域づくり協議会が始動する中でとくに求められること

(1) 地域づくり協議会への段階的、継続的な支援を

今、君津市では、住民が主体となって進める「地域づくり協議会」の立ち上げ準備が進み、協議会が立ち上がった地区では、活動が本格化しようとしています。

実際に、周西地区では令和6年6月に、地域づくり協議会の発足にむけて、キックオフミーティングが開催され、「設立準備会」が動き出しました。これまでに（令和6年11月末現在）7回の話し合いを重ねています。この会議では、「こんな地域になってほしい」という周西地区への「思い」や「望み」、「願い」を語り合っています。そして、「自分たちの地域は自分たちでつくる」をテーマにした研修の実施や、自分の地域に「あるもの」や「あること」を知るために、いくつかのグループをつくり、地域で行われている活動や施設について調査を行っていくなどの活動が進んでいます。

地域づくりに取り組む住民、団体への支援は、公民館の重要な本来的業務の一つです。行政の地域づくり担当課、各部局と積極的に連携し、住民や団体へ段階的、積極的、継続的な支援を望みます。

(2) 段階的な支援の視点

① 「地域づくり」への認識を深める働きかけ

「地域づくり」「地域づくり協議会」の準備や始動の時期には、住民に内容、役割などが十分理解されていない場合があります。行政の地域づくり担当課が十分に説明をすることは当然ですが、地域の公民館としても、住民が地域づくりや地域づくり協議会への理解を深められる各種情報を積極的に提供し、住民の理解を促すことを望みます。

② 地域への関心を育てる

「地域づくり」には、地域にさまざまな関心を寄せる人たちの力が大切です。

関心の寄せ方には様々あり、例えば、地域で「人の役に立ちたい」「ボランティアを始めたい」と思いながらきっかけがつかめない人もいます。

また、はじめから「地域のために」という思いではなくても、「自分の楽しみを見つけたい」「自分の居場所が欲しい」といった個々人の思いも、地域づくりの大切な力に発展させることができます。

公民館は、このような人たちが気軽に地域づくりに参加できるきっかけをつくり、地域のテーマを自分事と捉えられる工夫を盛り込んだ事業展開で地域への関心を育んでいくことを望みます。

③ 様々な「つながり」で機運を盛り上げる

地域づくりの発展には人や機関など様々な「つながり」が必要です。「つながりづくり」は公民館が得意とするところで、様々な「つながり先」を見つけられるよう、日頃から地域の情報収集を行い、またSNSなどで、新鮮な情報が住民に届く工夫を望みます。

特に、4館の対象区域には、企業の社宅や分譲地が多く、企業や社会で培った様々なスキルを持った人が多くいます。この人たちの力は、地域づくりの大きな力になります。この人たちの生きがいと地域づくりのニーズがマッチするような視点での情報提供、事業展開で、地域の新しい力をつなぐことを望みます。

(3) 積極的な支援の視点

① 最も身近な地域の相談窓口として

地域づくりのテーマ、内容は様々あり、直接「地域づくり」と意識していないアイデアや困りごとなどにも、地域づくりに深く関わるものがあります。公民館は地域の最も身近な相談窓口として、地域づくりにどのように結びつけることができるかという意識をもって、住民の声や相談を上手に聞き取ることを望みます。

なお、それらの声には公民館だけで応えられないことも多くありますが、それらを門前払いするのではなく、その先の専門窓口や機関につなぐ入口の役割を果たす意識を持つことを望みます。

② 臨機応変な事業展開

①で聞き取った声には、「公民館事業等で展開、解決可能なもの」「公民館では扱えなさそうなもの」があります。前者は、ぜひ事業や運営等で具体化させ、後者は速やかに関連機関等につないでいくこと役割を果たすことを望みます。

その際重要なことに「公民館では直接展開、解決できなさそうなものでも、解決に近づけるための学びの機会なら提供できる」といったものがあります。たとえば、「地域の獣害を解決したい」「地域を観光地にしたい」といった声などは公民館がそのまま解決できるものではありませんが、関係する「学習の機会」を設けることは可能であり、そのような学びから現実の動きが生まれる事例もあります。

ただし、そのような学びは年度当初の事業計画だけではカバーしきれません。臨機応変な事業展開で、地域づくりの学びと行動を支援することを望みます。

(4) 継続的な支援の視点

① 新たな力を発見する・育む機会づくり

地域づくりのテーマは無限ですが、言い換えれば、入口も多様にあるということです。公民館の日頃の多様な事業は、この入口に上手に結びつけることが可能です。

たとえば、第2章(4)③で述べたように、一見「地域づくり」と直接結びつかないような「家庭教育」も、地域づくりに資する貴重な機会になっています。

公民館は、様々な事業にある「地域づくりの入口」を意識しながら、いろいろな人の新たな力を発見し、その力を育み続けていくことを望みます。

② 地域づくりを仲間とともに担う

地域づくりには、企画づくり、組織運営などの様々なノウハウが必要です。また、地域づくりは一人の強い力で進めるものではなく、仲間で、知恵と力を出しあって進めるものです。このような、ノウハウの習得や仲間づくりには、訓練と時間を要します。

また、例えば会社勤めが長かった人にとって、会社組織と異なる仲間づくりなどには、工夫、配慮を要するものもあります。さらに、活動の継続には、地域に役立つという実感や自分にとっての楽しさなどの達成感も大切となります。

公民館には、これらの工夫や配慮などを踏まえ、仲間づくり、ノウハウや達成感の獲得など、地域づくりに役立つ事業展開と支援を望みます。

③ 継続的、発展的な学習の機会づくり

公民館事業には1回のものから年間を通じて行われるもの、1年で終わるものから長年続くものなど様々あります。

「地域づくり」には時間を要します。地域の人々が抱えるテーマ、学ぶ内容にも変化を伴います。実施回数を問わず、求められる学びのテーマを公民館は的確に捉え、短期、長期両方の視点で必要な学びの機会を作り出していくことが重要です。

また、住民の学びは学級や講座といった、計画的なプログラムにおさまるものばかりではありません。日頃の様々な相談に応えたり、住民自身による自主的、継続的な学習を支援したりなど、公民館の仕事全体で、住民の学びを継続的、発展的に支え続けていくことを望みます。

第5章 おわりに～地域をつくる当事者を育むために公民館が持続的、発展的に地域課題解決、地域活性化に機能することを願って～

本答申作成における議論を重ねる中で、私たち委員も改めて「地域とは何か」「公民館とは何か」を考える貴重な機会を得ることができました。そして、委員一人ひとりも地域をつくる当事者であることを再認識しながら、今後の公民館にぜひ取り組んで頂きたい視点について提案させていただきました。

オンラインで世界とつながれる現代では、地域を「身の回りの空間」程度の印象しか持たない人や、「地域は無縁、不用」と思う人も多くいます。学生や会社勤めの人、車に自由に乗れる人、心身に大きな不安がない人は、近所や地域を意識しなくても生きていけます。

しかし、地域の意味は、その人の年齢や生活によって大きく変わります。例えば、子どもたちは1日の大半を学校と住居の周辺で過ごし、そのエリアの状況は子どもたちに大きく影響します。高齢で交通手段が限られる人は、買い物や通院など日常生活で、地域、近所の意味はとて大きくなります。

また、年齢を問わず地域の意味が突然重要になる場合もあります。例えば、災害です。令和元年の房総半島台風で君津では停電や断水が長く続きました。本市では、車で給水所に行けない高齢者世帯に水を届けてくれた人や、緊急生活物資配布を手伝ってくれた人が多くおり、「地域の助けあい」で災害を乗り越えました。また、年齢問わず独居世帯が増える中、急な病気などの際にも地域の助けあいが必要です。このような時、地域は急に身近なものになります。

「今、近所や地域を意識していない人」の周りにも存在する、人が生きていく最も基本となる空間が「地域」です。そして、高齢化、独居化、災害多発などで、むしろ地域の重要性はますます高まる中で、地域への意識は薄くなるという矛盾があり、危機的状況といえます。

今回の答申では、このような状況にある「地域」を改めて見つめ、いま公民館ができることは、という点で議論を進めました。その議論は多岐にわたり、住民がいつでも気軽に利用出来るために「今後も無料で利用できる施設であってほしい」といった意見や「住民が必要と感じる時に、いつでも関わられる職員が必要である」といった意見も出されました。それらも大切な論点であり、今後さらなる議論を要するテーマですが、今回は地域住民が主体となる「地域づくり」が本格的に進む中、「公民館におけるこれまでの課題」と「公民館が今取り組む」という点で、新たな事業展開に絞って議論を進めました。

改めて要点をまとめると次のようになります。

- ・ 公民館職員はもっと積極的に地域に出て、地域課題や地域活性化への住民の思いなどを掴むこと。

- ・公民館は、これまでも交流、地域の人々のつながりに取り組んでいるが、地域課題や地域活性化への具体性のある事業展開へのより一層の工夫をすること。
- ・さまざまな人が気楽に来られ、どんな相談でも聞いてくれるような雰囲気があること。

そのためにも以下の点への取り組みが必要となります。

- ・新たなことにも取り組めるようこれまでの事業を見直すこと。
- ・地域活性化、地域課題などの内容だけでなく、住民の様々な声に耳を傾ける公民館であること。

もちろん、これまでの提案には、即実行に移せないものや、実際の展開には地域の様々な人、団体との連携を必要なものもあります。また、何でも公民館にお任せするというのではなく、地域の当事者として主体的に力を出し合っていく、住民一人ひとりの気持ちも重要です。

現在の公民館が、限られた人員と予算で、最大限の努力をしていることは理解しており何かと大変な状況かとは思いますが、私たち公民館運営審議会委員も様々な連携の発展や地域の機運醸成に努めてまいりますので、ぜひ公民館におかれては、ひとつずつからでもよいので提案内容の展開に着実に取り組んで頂くことを望みます。

ところで、人が住んでいる限り地域の課題は日々現れます。公民館が多様な課題に臨機応変に対応していくには、地域に出向いて情報を掴み、それを公民館事業や地域の動きに継続的に活かす役割を果たす職員がますます重要となります。また、施設、設備の老朽化といった課題もあります。

これらを踏まえると、今後の地域課題解決や地域の活性化には、以下の点が不可欠です。

- ・誰もが気軽に利用できる公民館施設の環境整備と、充実した事業に取り組むための適切な予算整備。
- ・住民の学びや活動を援助できる専門職員の配置と、地域の状況への臨機応変な対応と事業展開ができる職員体制の充実化。

しかし、これらは公民館が単独で解決できるものではありません。私たち公民館運営審議会も協力を惜しみませんので、教育委員会、君津市におかれましては、さらなる君津市の発展のため、どうか私たちの意をお汲みとりいただき、上記の点の実現をお図りいただきますことを強くお願いし、まとめといたします。

資料編

資料1 君津地区公民館一覧

公民館名	君津中央 (生涯学習交流センター)	八重原	周西	周南	
対象人口(世帯数)	15,602人 (7,656世帯)	23,755人 (11,793世帯)	14,345人 (7,566世帯)	6,010人(2,769世帯)	
地区内中学校数	小学校2、中学校1 専門学校1	小学校4 中学校2 私立中学校・高等学校1	小学校1 中学校1 高等学校1	小学校1 中学校1	
職員構成	館長 1 副主幹 2 (兼係長1) 係長 1 事務員 4 公民館主事 2 事務員 3 (会)	館長 1(会) 副館長 1 副主査 2 事務員 1(会)	館長 1(会) 副館長 1 主任主事 3 事務員 1(会)	館長 1(会) 副館長 1 副主査 1 主事 1	
R 6 予 算 額	コミュニティ活性化事業	326千円	265千円	244千円	427千円
	青少年教育事業	28千円	99千円	56千円	47千円
	課題解決学習推進事業	173千円	201千円	238千円	189千円
主な事業名 (令和6年度事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館60周年記念事業 ・館報「ひこぼゆ」発行 ・公民館こどもクラブ ・20歳のつどい ・家庭教育支援講座 ・男性の家事・育児促進事業 ・人権問題学習講座 ・障がい者の生涯学習推進事業 ・ゆるやかな地域ネットワーク形成事業 ・分館事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・八重原地区文化祭 ・八重原こども体験教室 ・青少年相談員共催事業 ・家庭教育学級、家庭教育講演会 ・防災講座 ・あったかふれあいサロン(高齢者対象) ・館報八重原発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・周西公民館文化祭 ・すさい子ども教室 ・おやこ教室 ・青少年相談員共催事業 ・幼児家庭教育学級、家庭教育サロン ・みんなのともかつ ・高齢者学級、高齢者交流事業 ・日本語ひろば ・館報「はまっぺ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと運動事業 ・館報「ひろば」発行 ・周南地区文化祭 ・自治会学習活動応援事業 ・子ども体験事業 ・認知症カフェ周南ほっとサロン ・寿学級(高齢者学級) ・青少年相談員共催事業 ・周南地区青少年を健全に育てる会支援事業 	
公民館利用者数(R5)	公民館・センター利用76,488人 内(公民館利用31,650人) (センター利用44,838人) 分館利用941人	36,394人	28,185人	18,798人	
定期利用サークル・団体数	118	67	46	28	

※特に記載がない数値についてはR7.1月末時点のもの。

※(会)は会計年度任用職員。

※(兼)は生涯学習交流センター職員を兼ねる。

資料2 答申経過

令和6年

- | | |
|--------|--|
| 5月15日 | 令和6年度第1回君津地区公民館運営審議会
4公民館長からの諮問を受け、委員4名と職員によるワーキング
チーム設置 |
| 6月26日 | 第1回ワーキングチーム会議 |
| 7月26日 | 第2回ワーキングチーム会議 |
| 9月13日 | ワーキングチーム自主学習会・第3回ワーキングチーム会議 |
| 9月18日 | 令和6年度第2回君津地区公民館運営審議会 |
| 12月4日 | 第4回ワーキングチーム会議 |
| 12月18日 | 令和6年度第3回君津地区公民館運営審議会 |

令和7年

- | | |
|-------|---------------|
| 1月7日 | 第5回ワーキングチーム会議 |
| 1月29日 | 第6回ワーキングチーム会議 |
| 2月7日 | 第7回ワーキングチーム会議 |
| 2月20日 | 第8回ワーキングチーム会議 |
| 3月7日 | 第9回ワーキングチーム会議 |

※上記の他、各地区にて聞き取り、アンケート等を実施した。

□ワーキングチーム委員

増田久美子（君津中央公民館区）

齊藤 早苗（八重原地区）

後藤 吉郎（周西地区）

圓川 昭浩（周南地区）

君津地区公民館運営審議会

	氏 名	地区	備考
1	吉田 俊一	周南	周南小学校長
2	圓川 昭浩	周南	周南中学校 P T A 会長
3	大友みどり	周西	君津西地区社会福祉協議会
4	後藤 吉郎	周西	利用者の会
5	佐々木 睦	君津	IT講習会運営団体（きみぱそくらぶ）
6	廣部 辰也	周西	周西の丘小学校 P T A 会長
7	齊藤 早苗	八重原	君津中地区民生委員児童委員会 会長
8	増田久美子	君津	子育てサポーター「さぼっと」
9	河野 清治	八重原	君津八重原郵便局長
10	原園 康寛	八重原	ICT関連事業講師
11	福島 義人	君津	生活支援コーディネーター
12	吉原 吉一	周南	元周南地区自治会連合会 会長

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで